

平成17年度第1回 かごしままちづくり会議会次第

○日時：平成17年4月15日（金）午後3時30分～

○場所：国民宿舎レインボーライズ2階会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

- (1) 副会長について
- (2) かごしままちづくり会議設置要綱の一部改正について
- (3) 平成16年度第1回かごしままちづくり会議における意見等の検討状況について
- (4) 平成16年度第1回地域まちづくり会議における意見等の検討状況について（全市的な事項）
- (5) 平成16年度第2回地域まちづくり会議について
- (6) 平成17年度鹿児島市当初予算について

4 協 議

- (1) 合併後の本市のまちづくりについて

5 その他の事項

6 閉 会

かごしままちづくり会議委員名簿

(平成17年4月15日現在)

職名等	氏名	摘要
鹿児島大学法文学部教授	宮廻甫允	会長
日本ガス株式会社常務取締役	津曲貞利	副会長
吉田地域まちづくり会議会長	西園登	
桜島地域まちづくり会議会長	萩原道也	
喜入地域まちづくり会議会長	今別府健司	
松元地域まちづくり会議会長	四元泰盛	
郡山地域まちづくり会議会長	槐島諭	
株式会社山形屋代表取締役社長	岩元純吉	
鹿児島市衛生自治団体連合会会長	岡本皐八	
公募市民	中迎蘭	
NPO法人地域サポートよしのねぎぼうず代表	永山恵子	
鹿児島市教育委員	奈良迫ミチ子	
公募市民	野口誠	
鹿児島市総務局長	草留義一	新任
鹿児島市企画部長	新地茂樹	新任

平成17年度第1回 かごしままちづくり会議資料

○日時：平成17年4月15日（金）午後3時30分～

○場所：国民宿舎レインボーライズ2階会議室

〈 目 次 〉

	ページ
1 かごしままちづくり会議設置要綱（一部改正後）	1～ 2
2 平成16年度第1回かごしままちづくり会議における意見等の 検討状況一覧表	3～ 4
3 平成16年度第1回地域まちづくり会議における意見等の 検討状況一覧表（全市的な事項）	5～ 6
4 平成16年度第2回地域まちづくり会議概要	7～10

〈 別 冊 〉

- 参考1 平成17年度当初予算の概要
 - 参考2 平成17年度主要事業の概要
 - 参考3 平成17年度当初予算における旧5町域にかかる主な事業
 - 参考4 平成16年度第1回かごしままちづくり会議記録
- 2005年市勢要覧

かごしままちづくり会議設置要綱

(設置)

第1条 合併後の本市のまちづくりにおいて速やかな一体化と均衡ある発展を図るため、かごしままちづくり会議を設置する。

(所掌事項)

第2条 かごしままちづくり会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 合併後の本市のまちづくりについて協議すること。
- (2) 地域まちづくり会議からの意見及び提言について協議すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、新市まちづくり計画について協議すること。

(組織)

第3条 かごしままちづくり会議は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる区分ごとに市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 地域まちづくり会議から選出された者 5人以内
- (2) 各種団体等から選出された者 4人以内
- (3) 学識経験を有する者 2人以内
- (4) 公募に応じた者 2人以内
- (5) 市職員 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 かごしままちづくり会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、かごしままちづくり会議を代表し、会務を総理し、かごしままちづくり会議の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議の開催回数は、1年度につき5回以内とする。ただし、会長が特に必要があると認めるとき及び次項の規定によるときは、この限りでない。
- 3 会長は、委員（会長である委員を除く。）の3分の1以上の者から会議の開催の請求があったときは、会議を招集しなければならない。
- 4 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

(庶務)

第7条 かごしままちづくり会議の庶務は、企画部企画調整課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、かごしままちづくり会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則（平成16年12月3日制定）

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 平成16年度に委嘱され、又は任命された委員の最初の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

3 平成16年度に開催する会議の回数は、第6条第2項の規定にかかわらず、2回以内とする。

付 則（平成17年3月31日一部改正）

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

平成16年度第1回かごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表

意見等の分類：1 各地域に係る事項、2 全市的な事項、3 その他の事項、4 既に施策等に盛り込み済みのもの、5 今後施策への反映を検討するものの、3要望等にそい難いものの、4市の所管に属さないもの、5その他

番号	意見等の概要	意見等の分類	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
1	新市まちづくり計画の人口フレームについては、どのような理由で人口が2万人増えると考えているのか。	3	企画部	質疑として次のとおり回答済み。 人口シミュレーションによる単純推計の結果によれば、新市の人口は約10年で1万人近く増えるのではなく、新市を考えており、この1万人に加えて、産業振興など今後のいろいろな政策の展開による人口増を合わせて、約2万人の増を見込んでいる。	5
2	新市まちづくり計画の人口フレームにおいては、世帯数は2万5千世帯増える見込みになつていて、生産人口が増えると考えているのか。	3	企画部	質疑として次のとおり回答済み。 人口増に伴う世帯増に加えて、1世帯当たり平均人員が2.44人から2.28人へ減少することから、核家族化などによる独居世帯の増加がさらに進んでいくのではないかと考えている。	5
3	新市まちづくり計画の中に主な事業が掲載されているが、実施計画の段階で各地域バランスよく盛り込んでほしい。	2	企画部	新市まちづくり計画では、新市の速やかな一体化を図り、新たまちの魅力と特徴を最大限に活用していける。実施計画については、今後、おいて、それと並行して、ローリングや各年度の予算編成、それに伴う事業を取り巻く状況等を踏まえながら検討していくことになる。 ※新市まちづくり計画 IVまちづくりの基本方針／1 都市像	2
4	合併後は市の面積が今までの2倍となるので、公共交通をうまく連携させて、車がなくとも自由に移動できることをうながすことが大事であり、例えばバスを乗車するときの乗換券や、JRの駅が西側の出口はあるが東側にセセスは出入口がないとか、そういうことを含めて今後提言したい。	3	企画部		5

5	企画部	新市まちづくり計画の中に主な事業が掲載されていることが、それぞれの事業の実施時期を早めに知らせることが、住民の安心感につながると思う。	新市まちづくり計画の策定・ローリングや各年度の予算編成について、それぞれの緊急性、費用対効果、事業を取り巻く状況等を踏まえながら検討していくことによる。実施計画の策定では、計画期間中に実施する主な施策・事業について明瞭かにし、明確な実施時期については、各年度の予算編成において示していくことになる。	2	2
6	市民局	会議して3カ月余り経つたが、合併が具体的に目に見える政の会議を各支所で開くとかすれば、市街地どこのアクセスや5地域のアクセスも見えてくるし、もっと一體感が出てくるのではないか。	【市民局】各支所内の会議室については、会議室の空状況等の周知や本課にも利用してもらえる夏ままつり等のイベントなどに、旧鹿児島市・旧他町管内の市民に対する来場の呼びかけや市職員の積極的な参加を促すなど地域間交流の促進に努めたい。	2	2
7	事務局	かごしままちづくり会議の平成17年度スケジュールにおいては5支所管内の視察を予定しており、また、今後の会議開催にあたっては、各支所での開催も検討してまいりたい。	【事務局】かごしままちづくり会議の平成17年度スケジュールにおいては5支所管内の視察を予定しており、また、今後の会議開催にあたっては、各支所での開催も検討してまいりたい。	5	5
	事務局	かごしままちづくり会議においては、民間の委員も出用としていくかという大きな観点での協議もなされることは、大事ではないか。	会議運営に係る意見として承る。	3	3

平成16年度第1回地域まちづくり会議における意見等の検討状況一覧表（全市的な事項）

意見等の分類：1 各地域に係る事項、2 全市的な事項、3 その他
検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、
 4 市の所管に属さないもの、5 その他

地域	意見等の概要	意見等の分類	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
吉田	地域活性化のため、集落未加入者対策の施策をしていた がだきたい。	2	市民局	広報紙等での加入呼び掛けのほか、加入促進スター・チラシも活用しながら府内関係各課及び不動産業者などにも協力を要請している。 ※合併協定項目 (3.7)コミュニティ関係事業／7コミュニティづくりの推進事業 合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。	1
喜入	農業の後継者育成に取り組んでほしい。	2	経済局	農地流動化による農地集積や農業指導などを重点的に進め、認定農業者や農業後継者等の育成に取り組む。 (平成17年度対象事業 農業担当手対策事業)	1

認定農業者が資金を借り入れる際、担保や保証人の件でうまくいかない場合があるので、行政とJAが連携して支援できないか検討してほしい。	<p>現在、農林漁業者が、農協等融資機関から融資を受けた制度資金等に対して、本市が利子補給を行っている。また農林漁業者は融資に対しての保証として、県農業信用基金協会による保証制度を活用している。担保及び保証人については、融資機関等に弾力的な運用を引き続きお願いしていく。</p> <p>(平成17年度対象事業 農林漁業金融事業)</p>
4 2 喜入	<p>4 2 経済局</p> <p>※合併協定項目 (44)農林水産業関係事業／7農林漁業金融事業 合併時に鹿児島市の制度に統合する。ただし合併時までに実行された利子補給については、現行どおりとする。</p> <p>※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／①農業／55ページ</p>

平成16年度第2回地域まちづくり会議概要

会議内容	区分	吉田地域まちづくり会議	桜島地域まちづくり会議	喜入地域まちづくり会議	松元地域まちづくり会議	郡山地域まちづくり会議
	開催日時	平成17年3月24日(木) 10:00~11:45	平成17年3月25日(金) 14:00~17:10	平成17年3月25日(金) 9:30~11:30	平成17年3月25日(金) 14:00~16:00	平成17年3月24日(木) 14:00~16:12
	開催場所	吉田福祉センター2階会議室	桜島支所2階大会議室	マリンピア喜入ハ幡温泉保養館 2階第1会議室	松元支所3階大会議室	郡山支所3階会議室
	出席者数	委員15人	委員11人	委員12人	委員13人	委員15人
1 開会	2 協議	(1)意見・提言の取扱いについて (2)第1回会議における意見等の検討状況(報告) (3)平成17年度予算(案)について (4)支所空きスペースの活用について (5)その他	3 閉会	市営住宅について、桜島地域は、これまでの応募状況から見ても、十分建設が実際、住宅のない桜峰小学校は、人口が減少しているのでぜひ建設してほしい。	桜区公民館の規模は地区の人口などによって異なるのか。また、建設にあたり、設計などに何回も行うことで申請書類を支所にない。せめて申請が大きくなるが、今後も行政が	桜山地域においては、各種スポーツ大会を旧郡山町役場がリーダーシップをとつて実施してきた。平成17年度もスポーツ大会開催に関わる予算が計上されるようであるが、今後も行政がリーダーシップをとつてほしい。
意見等	1	集落未加入者対策として軒入時 に窓口で集客に力をこめたい。 道を飲食店で利用する。	市営住宅について、桜島地域は、これまでの応募状況から見ても、十分建設が実際、住宅のない桜峰小学校は、人口が減少しているのでぜひ建設してほしい。	松元公民館の講座受講生や会議出席者には高齢者も多い。自家用車がない高齢者などのため、松元公民館に「ひらくえんぱス」のバス停を新設してほしい。バス停の設置が無理であれば、その都度、公民館の前でバスを停めていただくことはできないか。	松元公民館は小学校から離れているところがあり、ここは難しいと考える。学校敷地内に公民館がある旧鹿児島市バス停をそのまま喜入に移す。施設の管理制度をそのまま残す。	松元公民館の講座受講生や会議出席者には高齢者が多い。自家用車がない高齢者などのため、松元公民館に「ひらくえんぱス」のバス停を新設してほしい。バス停の設置が無理であれば、その都度、公民館の前でバスを停めていただくことはできないか。
	2	大きな公園でなく、身近にミニ公園がほしいという若い方々からの意見が多いので整備してほしい。		定住には、交通アクセスも重要な要素でありますのでフェリーの車両定期券を再度考えてほしい。人だけの購入額は4千円超、車両定期券になれば高額になる分増収車両の定期券発行であれば、利便性はほとんどが桜島地区住民にはないと思われる。そこで検討してほしい。		

平成16年度第2回地域まちづくり会議概要

区分	吉田地域まちづくり会議	桜島地域まちづくり会議	喜入地域まちづくり会議	松元地域まちづくり会議	郡山地域まちづくり会議
3	公民館講座(陶芸教室)の部屋が狭いので、支所内に空き室があれば使用したい。	農業用廃棄ビニールは、年1回の収集のようであるが、桜島の農業用ビニールは屋根掛け型なので、破損頻度が高いことから、年数回の収集機会が必要であるので、クリーンセンターなどに仮置きをしておいて、一括して処理することは検討できな	国道2・6号の平川交差点付近でに決定していることにおいては、用地買収に地権者が必要となることが急務となる。地権者の理解が得られるよう、市も国土交通省と協力して取り組んでほしい。	これまで行われてきた「いきいきサロン」が、合併に伴い「お達者クラブ」に制度移行する。お達者クラブには健健康推進員がいるがなければならぬが、研修会が行われるが、研修会に参加する人はボランティアということで無理を強いられる。地対性などを考慮して、交通費や研修費を支給するなどの支援をお願いできないか。	地域内の県道・市道の整備を促進してほしい。また、合併特例債を活用するなどして郡山～鹿児島市街地間の幹線道路を新設してほしい。
4	元気な高齢者の集う場所がないので、支所内に趣味のできる部屋があればお願いしたい。また、任意団体関係でも部屋が空いていれば使用したい。	高齢者クラブには事業補助制度があるが、高齢者クラブは、組織を結成しているだけで、運営費の補助を考えるので、運営費の補助を考えてほしい。	喜入地域の中で喜入前之浜町だ	現在、高齢者福祉センター松元内にある社会福祉協議会松元支部は移転しなければならないが、その移転先として、松元支所の一角を貸していただけないか。	郡山小学校区に校区公民館を整備する予算が計上されているが、花尾・南方校区の整備はどのようない計画なのか。他の2校区についても整備がなされるまでの間、小学校の空き教室にクラークー等の設備を整備するなどして、地域内の3校区は同時にスタートすべきである。
5	支所内に倉庫が空いていればサイクル用品の一時保管場所として活用をお願いしたい。	側溝管理など、年間通して道路パトロールが必要である。	17年度予算（案）で、たけのこや茶など農産物の銘柄を特定した事業を開拓するようですが、野菜栽培農家が多い喜入地域の特性を生かした施策も考えてほしい。	松元支所の空きスペースを、図書室や埋蔵文化財の保管場所、資料室として活用できないか。	旧郡山町においては女性団体、生活学校、スポーツ団体などそれぞれに担当の部署があり、相談できる担当者がいた。郡山地域内に担当部署、担当者を置いてほしい。なおお従来から郡山地域にあつた組織、団体等の所管の問題は、支所や出先機関の权限、機能にも関わる問題であり、これらについての基本的な考え方を示してほしい。

平成16年度第2回地域まちづくり会議概要

区分	吉田地域まちづくり会議	桜島地域まちづくり会議	喜入地域まちづくり会議	松元地域まちづくり会議	郡山地域まちづくり会議	
6	吉田ドームについて、テニスは、ボールと壁の色が同系色で、ナイター設備を使用する場合に、外のグランンドの照明が点くと照明がドームの中に入つて見にくく。1時間200円の使用料どなつていなるが、ライトの設定時間が50分となつてるので、見直していただきたい。	有害鳥獣駆除の予算は旧町時代より縮小されている。有り縮小されると、夜、ナイター設備を購入するので、予算の確認をお願いしたい。	市内にあります「市民の広場」が、現在の公民館内にあり不便である。そこで、旧議場を図書室や学習室として活用できな入するので、また、旧市の獣友会や吉田町、旧郡山町の有害鳥獣駆除協会等を考えてほしい。	松元支所の1階に、「市民の広場」が、現在の公民館内にあります。そこで、旧議場を図書室や学習室として活用できな入するので、予算の確認をお願いしたい。	松元支所が、現在の公民館内にあります。そこで、旧議場を図書室や学習室として活用できな入するので、予算の確認をお願いしたい。	ボランティアグループや地域おこしグループ、婦人団体などのが、現在の公民館などでは、無料公民館の使用については、無料にしてほしい。また、支所の空き部屋を利用させてほしい。 「日置地区農業共済組合、地域婦人連絡協議会、女性団体連絡協議会、マグヌチユード21(地域おこしグループ)、郡山町商工会からの要望」
7	牟礼岡に風力発電ができ、登山道入り口が進入禁止となつてはならないので、整備をしたらよいのではないか。	旧町時代から情報公開と関連して、庁舎の書庫の必要性を提案してきましたが、支所の空き室活用の中でそのような活用策は考えていなか。	喜入においても都市化の進行に伴い地域内の相互扶助の気持ちは失われつつある。近隣に住む者は、福祉バスに代わるバス制度を6月以降もお願いしたい。	交通の便を確保し、市の中心部で開催される会議や催しに参加しやすくするために、5月まで運行される「福祉バス」に代わるバス制度を6月以降もお願いしたい。	日置山町で実施していた独居老人宅等を訪問して声掛けを行う「福祉アドバイザー」は高齢者の多い地区では、最も大事な事業であると思うので、同様な組織制度を作つてほしい。	
8	都市と農村の交流事業(グリーンツーリズム)の地域として吉田地域を位置づけてほしい。			校区公民館に対する補助は8月以降に交付されると聞いています。ゼロからのスタートであることを考慮し、交付時期を早めにしたいだけはないか。	婦人部へのお願ひであるが、やはり女性が中心となって独居老人等に対して声掛け運動を行つてほしい。	

平成16年度第2回地域まちづくり会議概要

区分	吉田地域まちづくり会議	桜島地域まちづくり会議	喜入地域まちづくり会議	松元地域まちづくり会議	郡山地域まちづくり会議
9				県茶業指導農場跡地は、運動公園や特産物販売所はもちろん、アルコールを伴う飲食などもできる約200～300人収容可能な「多目的コミュニティセンター」のようなものを作り、地域住民の親睦を深める場としてほしい。	これまで個々に活動を行ってきた地域内の自治会、婦人会、PTA等の各組織やグループが一同に会し、お互いに意見交換や交流ができる場を作つてほしい。
10				新興住宅地である松陽台町に住民自治組織を新たにつくるには、行政から指導や働きかけをするべきではないか。	

平成17年度当初予算における旧5町域にかかる主な事業

	吉田地域	桜島地域	喜入地域	松元地域	郡山地域	5町区域全体	
総務費	吉田地域まちづくり会議運営経費 行政連絡員事業 吉田地域夏まつり支援事業	桜島地域まちづくり会議運営経費 行政連絡員事業 自治組織運営補助金 東白浜～古河良間バス運行負担金 桜島支所庁舎改修事業 桜島地域避難施設整備事業 (東桜島地区を含む) 桜島火山防災マップ作成事業 (東桜島地区を含む)	喜入地域まちづくり会議運営経費 行政連絡員事業 自治組織運営補助金 喜入地域夏まつり支援事業	松元地域まちづくり会議運営経費 行政連絡員事業 自治組織運営補助金 松元地域夏まつり支援事業	郡山地域まちづくり会議運営経費 行政連絡員事業 自治組織運営補助金 郡山地域まつり支援事業	市政情報配信システム構築事業 (旧鹿児島市域の支所を含む) コミュニティバス運行事業 (吉田・松元・郡山地域)	
民生費	本名保育所改修	地域子育て支援センター	地域子育て支援センター	児童クラブ施設整備事業 児童福祉施設整備費等補助金 待機児童解消のための保育所施設整備費等補助金	児童センター施設整備 老人福祉施設整備補助	旧5町高齢者バスカード交付事業 旧5町障害者バスカード交付事業 手話通訳者の設置(東桜島を含む)	
衛生費		新泉源掘削適地調査事業					
農林水産業費	降灰地域防災営農対策事業(農産) 地域農業まつり支援 降灰地域防災営農対策事業(畜産) 林道整備事業 森林整備地域活動支援交付金事業 森林保護事業(県単治山事業)	降灰地域防災営農対策事業(農産) 地域農業まつり支援 降灰地域防災営農対策事業(畜産) 森林保護事業(松くい虫防除事業) 桜島海づり公園管理・関連事業 漁港整備事業	地域農業まつり支援 県単独農業農村整備事業 県営土地改良事業負担金 林道整備事業 森林整備地域活動支援交付金事業 森林保護事業(県単治山事業)	茶業振興事業 地域農業まつり支援 降灰地域防災営農対策事業(畜産) 団体営土地改良事業 県営土地改良事業負担金 林道整備事業 森林整備地域活動支援交付金事業 森林保護事業(県単治山事業)	地域農業まつり支援 降灰地域防災営農対策事業(畜産) 県営土地改良事業負担金 林道整備事業 特用林産振興事業 森林整備地域活動支援交付金事業 みどり豊かな農山村ふれあい事業 森林保護事業(県単治山事業)	農村振興対策事業(市全域) 黒牛・黒豚資質改善事業(市全域) 市単独事業(農業土木費)(市全域)	
商工費	観光案内板リニューアル等事業	火の島祭り開催 桜島野外夢広場(仮称)整備事業 観光案内板リニューアル等事業	観光案内板リニューアル等事業	観光案内板リニューアル等事業	観光案内板リニューアル等事業		
土木費	市営住宅建設(大原) 道路維持事業 幹線道路整備事業 生活道路整備事業 側溝整備事業 舗装新設改良事業 県単急傾斜地崩壊対策事業 交通安全施設整備単独事業 県施行地方特定道路整備事業費負担金	港湾改修事業 道路維持事業 側溝整備事業 交通安全施設整備単独事業	市営住宅建設(ラメール中名) 石油貯蔵施設立地対策道路整備事業 水路新設改良事業 道路維持事業 幹線道路整備事業 生活道路整備事業 側溝整備事業 舗装新設改良事業 喜入港港湾整備事業費負担金 県単急傾斜地崩壊対策事業 急傾斜地崩壊対策事業費負担金 県単砂防事業費負担金 交通安全施設整備単独事業 県単道路整備事業費負担金	市営住宅建設(直木) 半島振興対策道路整備事業 特定交通安全施設等整備事業 道路維持事業 側溝整備事業 舗装新設改良事業 急傾斜地崩壊対策事業費負担金 交通安全施設整備単独事業 県単道路整備事業費負担金 県施行地方特定道路整備事業費負担金	郡山中央地区土地区画整理事業 地方特定道路整備事業 辺地対策道路整備事業 道路維持事業 側溝整備事業 舗装新設改良事業 県単砂防事業費負担金 交通安全施設整備単独事業 県単道路整備事業費負担金 県施行地方特定道路整備事業費負担金	既存集落現況調査事業	
消防費		小型動力ポンプ積載車購入 雨量観測システム整備事業	雨量観測システム整備事業	消防分遣隊庁舎の新築 雨量観測システム整備事業	消防分遣隊庁舎の新築 施設整備事業		
教育費	吉田小移転新築(用地測量・造成設計) 地域おこし大会補助金 地域運動会等負担金 埋蔵文化財発掘調査事業	屋内運動場増改築設計(桜洲小) 学校クーラー設置実施設計(桜島中機器取替) ランニング桜島負担金 地域公民館整備 地域運動会等負担金	校舎の大規模改造設計(喜入中) 地域公民館整備 地域おこし大会補助金 埋蔵文化財発掘調査事業	校区公民館整備(春山校区) 地域運動会等負担金 埋蔵文化財発掘調査事業	校区公民館整備(郡山校区) 地域おこし大会補助金 地域運動会等負担金 埋蔵文化財発掘調査事業 地域公民館整備	図書館電算システム拡充事業	